

いきいきと仕事に取り組める 快適で安全な職場づくりのために 労務安全衛生協会が応援します

神奈川県労働局・川崎北労働基準監督署のご指導のもと、(公社)神奈川労務安全衛生協会の川崎北支部として川崎北署管内(5区 中原区・高津区・宮前区・多摩区・麻生区)の事業場を対象に、労働条件の向上、労働災害防止、健康の保持増進を目的とし、労働基準法、労働安全衛生法に基づく各種資格講習や災害防止のための教育・研修の開催などの活動を行っています。



